⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法　提出期限　平成25年７月16日17時00分
提出場所　⑴に同じ。
提出方法　㋐電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出。ただし、容量が３ＭＢを超える場合、郵送等（書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。以下同じ。）又は持参によるものとする。
㋑　発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
郵送等又は持参により提出する。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　平成25年９月３日17時00分
②　提出場所　⑴に同じ。
③　提出方法　㋐電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出。ただし、容量が３ＭＢを超える場合、郵送等又は持参によるものとする。
㋑　発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
郵送等又は持参により提出する。
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　契約保証金　納付（保管金の取扱店：日本銀行福岡支店）。ただし、利付き国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。（本業務に関わるその２業務）
本業務は、上記随意契約予定の本業務に関わるその２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、簡易公募型の手続とするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。
⑻　詳細は説明書による。
７　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design duties of Building For Kyusyu District Police Bureau School (The main building) etc
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 16 July 2013 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 16 July 2013)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 3 September 2013 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 3 September 2013)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Construction Contract Team, Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakata-ekihigashi Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―0013 TEL 092―471―6331 (Ex. 2534) FAX 092―476―3459

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

九州管区警察学校㉕本館外設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 25 年７月５日
九州地方整備局長　吉崎　　収
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
１　業務概要
⑴　業務名　九州管区警察学校㉕本館外設計業務（電子入札対象案件）
⑵　業務内容　本業務は、九州管区警察学校本館の新築及び行橋公共職業安定所豊前出張所の耐震改修のための設計業務である。
⑶　履行期限　平成26年10月31日
２　申請の時期　平成25年７月８日から平成25年７月16日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日。
なお、平成25年７月17日以降当該業務に係る技術提案書の提出期限まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出期限までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、当該業務の説明書と併せて交付する。
入手方法については、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成25年７月５日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５⑵を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に○○・△△設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送等（書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。以下同じ。）により提出すること。
提出場所：〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2521、2522）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
４　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　国土交通省九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　国土交通省九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑥　平成24年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における設計共同体の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○・△△設計共同体協定書」によるものであること。